

令和8年度 宇部市会計年度任用職員 募集要項

【職種:教育総務課一般事務職員】

宇部市教育委員会 教育総務課
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号
TEL (0836) 34-8604

1 募集職種、登録予定人数

| 募集職種 | 職務内容 | 採用予定人数 | 受験資格 (※) |
|-----------------|---|--------|------------------|
| 教育総務課 一般事務職員 | 教育総務課における事務等 ・受付、電話対応 ・集計、データ等のパソコン 入力等業務 ・会議開催に伴う事務（議事 録作成等） ・各種業務補助 | 1人程度 | 普通自動車免許を有す る者 |

※【受験資格に係る注意事項】は5をご覧ください。

2 勤務条件（令和8年6月1日見込み）

| | |
|-------|--|
| 任用期間 | 採用日から令和8年9月30日まで ※勤務状況等により、任用期間が更新される場合があります。 |
| 勤務場所 | 宇部市役所本庁舎 教育総務課 |
| 勤務時間 | 週4日 8:30から17:15（休憩時間60分） |
| 報酬 | 日額 9,842円（高校卒） 日額 10,447円（短大卒） 日額 11,047円（大学卒） ※経験年数により加算される場合があります。 |
| 諸手当 | 給与関係の条例、規則等の定めるところにより、期末・勤勉手当、通勤費等 が支給されます。 |
| 休日 | 原則、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始（12/29～1/3） |
| 休暇 | なし（年次休暇については、6ヶ月を超える任用が確定となる任用期間開始 日に付与） |
| 服務 | 地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。 |
| 条件付採用 | 令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の 2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月間を 良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。 |

| | |
|-------|---------------------------------------|
| 社会保険等 | 健康保険、厚生年金、雇用保険 |
| 公務災害 | 非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。 |

3 受付期間

随時

(採用の定員に到達次第、募集を終了することがあります。予めご了承ください。)

4 試験日時及び内容

| 試験日時・場所 | 試験内容 |
|----------|------|
| 申込者に別途通知 | 面接試験 |

※詳細については、受付後、郵送または電話等でお知らせします。

5 受験資格に係る注意事項

(1) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 資格を必要とする職種については、採用時に資格が確認できる書類の写しを提出していただきます。また、採用時に報酬算定のための学歴を確認するため、各種証明書を提出していただきます。

なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

6 合格者の発表

可否の結果は、郵送により通知します。

7 受験申込み手続

「受験申込書」及び「受験票」に必要な事項を記入・押印し、それぞれに写真1枚ずつを貼った上、午前9時から午後4時30分まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）教育委員会教育総務課に持参してください。

受験申込書及び受験票に記入・押印漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

受付完了後、受験票をお返ししますので、試験当日に持参してください。